

令和7年10月30日付け 入札参加停止措置（物品購入等）

登録 番号	商号又は名称	所在地	内容	要綱該当条項	対応 の 内容	対応期間	備 考
13766	三菱オートリース株式会社 北関東支店	埼玉県 さいたま市	本市が発注した「公用車賃貸借」において、 落札後、入札金額の誤りを理由に契約締結 を辞退したため。	別表第2第7号 ＜不正又は 不誠実行為＞	1 月	R7.10. 1 から R7.10.31 まで	北本市の契約に係る入札参加停止等の 措置要綱別表第 2 第 7 号を適用し、入 札参加停止を 1 月とする。
702112	極東開発工業株式会社	大阪府 大阪市	特定特装車製品の販売価格等に関して情 報交換を行い、特定特装車製品の販売価 格を引き上げる旨を合意し、販売価格をお おむね引き上げていたことは、独占禁止法 第3条の規定に違反するものであるとして、 令和7年9月24日、公正取引委員会から排 除措置命令を受けたため。	・別表第2第3号ロ ＜独占禁止法違 反行為＞	4 月	R7.10.30 から R8. 2.28 まで	北本市の契約に係る入札参加停止等の 措置要綱別表第 2 第 3 号ロを適用し、入 札参加停止を 4 か月とする。
10185	新明和工業株式会社	兵庫県 宝塚市	特定特装車製品の販売価格等に関して情 報交換を行い、特定特装車製品の販売価 格を引き上げる旨を合意し、販売価格をお おむね引き上げていたことは、独占禁止法 第3条の規定に違反するものであるとして、 令和7年9月24日、公正取引委員会から課 徴金減免制度の適用を受けた違反事業者 として公表されたため。	・別表第2第3号ロ ＜独占禁止法違 反行為＞ ・運用基準第8項 第5号	2 月	R7.10.30 から R7.12.29 まで	北本市の契約に係る入札参加停止等の 措置要綱別表第 2 第 3 号ロ及び「北本市 の契約に係る入札参加停止等の措置要 綱」の運用基準第 8 項第 5 号を適用し、 入札参加停止を 2 か月とする。